行政改革大綱実施計画進捗管理表 行革委員会意見確認一覧

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	1 組織機	構改革実施項	頁目 1 組織・機構の見直し						
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り約	み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-1-1-1	組織機構の再編(部制の 廃止、課・係の統廃合等)	H23 実施		業務量を検証する手 を行ったが結論に至ら			D		・人員配置に偏りが無いか。係によって負担の大きい ところがあるように思われる。 ・従来よりも縦割り組織になったように思うし、以前か	済か。 	総務課
1-1-1-2	係等の統廃合(職員減員 分の対応)	H21 実施		(平成22年度対応検討	終了)						
大項目	1 組織・職員改革	改革項目	2 職員定	員改革実施項] 1 適正な	定員管理					
体系コート・	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り約	み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-2-1-1	職員定員適正化計画の 策定			(平成21年度策定完了)						
1-2-1-2	定員適正化計画に基づく定員管理の実施	_	857人 (H24.4.1)	計画以上削減数値 <i>0</i> 討	(平成21年度策定完了) 計画以上削減数値の回復手法の検 討				命感や達成感が得られる職場環境をつくることを目指さなければならない。 ・「職種による不具合が生じている」とあるが、由々しきことなのでレポートがあるべきである。	数に大きく影響を与えている。結果として、必要とされる専門職と実職員数に乖離が出るなどの影響があり、対応が困難となっている。	総務課
1-2-1-3	定員管理状況の公表	H21 公表		引き続き計画の進捗 公表していく。	犬況等について		В			・大規模な組織再編の区切りはついたが、次回の組織再編に向けた小規模な組織改編は常に必要と考えている。このことから、細かな部分に焦点を当てた組織・定員管理に努めていく。	総務課
1-2-1-4	職員数・職員給与の検証	H22 実施		職員数については、 正化計画による退職者 たが、これまでも勧奨 職者により職員数の派 よりも進んでいるため、 を行った。 また、H23.4月からの 職務分類表等の改正し の検討を行っている。	の3割補充とし による早期退 少が計画目標 若干の採用増 部制廃止に伴う		В		が、なぜ行わなかったのか。行えなかった原因がどこにあるのかの掘り下げが足りない。 ・「職員給与の協議・検証は行わなかった」とあるが、 ①何故できなかったのか。 ②合併前の各市町村間の給与体系(水準)の違いで困難なのか。 ③除々にでも「村上市」としての給与水準を図って行くべきと思う。	行っています。 なお、前述のとおり、新市の給料表等をもって運用 を行っていることで、市としての給与水準は統一され	財政課

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	3 職員勤	務体制改革	実施項目	1 振替•代	休、時差出	勤制度等の	活用推進			
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度	平成23年度取り組み内容(D)			内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-3-1-1	職場の状況把握及び改善	H21 実施		特になし				D		・「成果が出ていない」とは、検討・取り組み内容に問題があったためか、当分の間その成果が出るためには時間が必要ということか。職員間に「不平感」といったものはないのか。 ・病欠職員の減少に向けた具体的な対策が必要ではないか。 ・継続した人事異動の希望や意見を聴取し、環境の変化などを常に把握するような取り組みのシステム化が必要なのではないか。	・職員へのメンタルヘルス啓発など対応に取り組んで	総務課
1-3-1-2	時差出勤制度等内容の周 知徹底	H21 実施		制度の周知	田徹底に努め	<i>t</i> -		В		法の工夫もあってもいいのでは。 ・時差出勤などの取り組みにより、臨時職員等の総	・市民に対する周知が不足しているということであれば、広報について検討したい。 ・臨時職員の勤務時間は雇用時に決められており、安易に時間外勤務をさせるようなことはしていない。保育職場において正規職員代替の臨時職員が増加しているのは事実であるが、施設のアウトソーシングが遅れているなどの要因により定員管理上、やむを得ないものである。	総務課

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意調	戦改革 実施項目 1	人材育成の推進					
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容	容(D) 結果数例(D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-4-1-1	職員研修(階層別、専門別) の受講	H21 実施		計画どおり対象者を受講され	せる	В		・義務的研修受講は最低限必要であるが、積極的にスキルアップを希望する職員には『受講料半額補助』などの方法で受講させ、その成果を仕事(職場)にフィードバックしてもらうということも必要でないか。・専門研修は不足していないか。目指す新市の職員像に近づいているか。他の自治体と研修内容や受講人員を比較するよりも、総合計画で目指す市の青写真を実現できる職員の育成のための、オリジナルな職員育成プログラムの創設を望む。	・意見としては適当と考えるが、導入した際には能力に応じた職員処遇の採用等も同時に検討しなければならない。また、個人のスキルアップのための研修を業務にフィードバックさせるためには、あらかじめ受講対象項目の限定が必要となることや、補助は行ったが職場へのフィードバックがなされない場合の対応、当該職員に対する評価の問題などを検討が必要と想定されることから、早期の実施は困難であると考える。 ・専門研修の必要性は理解しているが、組織構成の基本となるような職員の意識醸成を先行させたいと考えている。そのため、既定の研修のほかに人事考課制度の活用をはかり、市職員・市役所組織のベース作りを優先的に取り組んでいる。	総務課
1-4-1-2	地域活動への積極的参加	H21 実施		夏季休暇通知等において店 た	 周知を図っ	В		・職員の意識の問題だと思うが、地域活動への参加は、協働のまちづくりの第一歩だと思う。積極的な参加を希望する。	・市業務を遂行するうえでの地域・市民との連携や協働の重要性を示し、積極的に地域活動に参加するよう、更に周知に努めたい。	総務課
1-4-1-3	本庁と支所、支所間の人 事異動の積極的実施	H22 実施		平成24年4月1日付け人事學 いて交流を開始した	異動にお	В		・本庁、支所等の出先機関の機能のあり方を十分検証し職員の意識改革のためにも本庁から支所及び支所間の人事異動については旧市町村の垣根を越え積極的に行う必要がある。	・本市の一体感の醸成に努めるため、積極的な人事 交流を行っていきたい。	総務課

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意	識改革	実施項目	2 人事考課制度の導入						
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成234	平成23年度取り組み内容(D)			内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
1-4-2-1	人事考課制度の創設(旧村 上市人事考課制度の見直 し検討)	H21 検討		全職員を対 した	全職員を対象とした試行運用を開始 いた			В		・考課制度導入にあたり、その評価に対する考え方の基準作りとそれにあわせた研修の実施により、制度導入前の「地ならし」が必要なのではないか。評価方法の公正化・透明化をはかり、職員に不合理な待遇となるようなことが無いよう、慎重な計画が必要と思われる。	・職員の意識や評価基準などの統一化を図るため、 継続して基礎的な研修を実施している。また、時点を 捉え、評価方法の検証を行うこととしている。	総務課
1-4-2-2	人事考課制度(係長以上) の試行、運用	H23 運用		研修会及び	研修会及び試行の継続実施			В		・考課制度導入にあたり、その評価に対する考え方の基準作りとそれにあわせた研修の実施により、制度導入前の「地ならし」が必要なのではないか。評価方法の公正化・透明化をはかり、職員に不合理な待遇となるようなことが無いよう、慎重な計画が必要と思われる。	・上記に同じ	総務課
1-4-2-3	人事考課制度(すべての職 員)の試行、運用	H23 試行		全職員を対	対象に研修会	を実施した		В		(なし)		

大項目	2 財政改革	改革項目	1 財政指標表	票等情報公 実施項目 1 財政指数	故∙補助事業	等の情報公	·表			
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-1-1-1	わかりやすい公表方法の 調査・研究	H21 調査・研究		HP上で公表している新地方公会計制度に基づく財務4表について、概要版を作成し公表した。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を新たに公表した。		В		・「財政計画と年次別実績の乖離など、不透明な要素の割合が大きい…」だけでは分からないので、説明が欲しい。	実質公債費比率算定の際には、普通交付税など国からの交付金等の額を用いており、これらの交付金の額により数値に大きな影響を受けます。国が震災復興に重点を置き予算配分していることや、消費税率の引き上げによる地方財政への影響など、国の地方財政計画の動向が不透明な中で実質公債費比率の将来推計を立てることは難しく、また正確性に欠けると判断したため付記しませんでした。	財政課
2-1-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-3-1-2と重複)	H21 実施		7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。		В		・市民からの問い合わせ及び回答内容を公表してはいかがでしょうか。 ・補助金交付を公表した事の意義は大きく、今後の行政は変わっていくのではと期待するものです。一方市民からの反応が少なかった事が、公表の仕方に問題があるのではなく、行政に対して市民の関心が少ないような気がしてならない。市民が生活の中に市政を取り入れていない大きな問題があるような感じがする。もう少し分析し研究する必要性があるのではないか。 ・補助金の効果を検証し、公表をしていく必要があるのではないか。		財政課
2-1-1-3	公表項目の拡大	H22 検討·実施		当初予算書をHP上で公表した。		С		・公表する媒体としてウェブサイトを用いるのはいいが、そういったものを閲覧できない、いわゆる「情報弱者」との均衡を考慮しなければ、市役所自らがデジタルデバイドに拍車をかけることとなる。地域の特性を理解の上、公表手法に考慮が必要。	用以外では、多くの市民の方にすべてを見ていただく	財政課
2-1-1-4	印刷物を閲覧できる体制 の整備	H21 実施		閲覧物は増えていないが、ホーム ページへの掲載は増えてきている。		С		・公表する媒体としてウェブサイトを用いるのはいいが、そういったものを閲覧できない、いわゆる「情報弱者」との均衡を考慮しなければ、市役所自らがデジタルデバイドに拍車をかけることとなる。地域の特性を理解の上、公表手法に考慮が必要。		財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改	革 実施項目	1 市税の」	収納率向上の	の取り組み				
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-1-1	口座振替制度の啓発・促 進	H21 実施		/ ホームページにより口唇 奨、市報により納期限を原 市税(料)納税カレンダ・ 望者に配布した。	目知をした。		В		各種税・使用料等の納期・引き落とし日・再引き落と し日の一覧表を配布する対応があってもいいのでは ないか。再振替までの各金融機関との密な連絡調整 を今後も継続していって欲しい。	納期・引き落とし日については、市報や納税通知書送付時に周知を図った。 引き落としができなかった人については、個別連絡により再引き落とし日について通知し対応した。 金融機関との連絡調整は連携を行っている。	税務課
2-2-1-2	口座振替の再振替	H21 実施		継続して実施している。			В		・「督促、通常口振との間のあわただしい時間の中」 の作業になるので、オンライン等による消し込みデー タのやり取りなども今後検証していく必要があるので はないか。	オンライン等によるデータ交換については、税だけでなく上下水道料金など村上市統一して実施することが必要と考えている。	税務課
2-2-1-3	市県民税の特別徴収の促進	H21 実施		平成23年度も、67事業所別徴収の依頼をしてきた。 支払報告書の提出依頼のする際も、依頼文を同封し 訪問時、特別徴収に変 税と同様に給料から天引で納め忘れの防止となる 徴収が年4回に対し、年1 のため納税時の負担額がメリットを説明	。また、給与 文書を送付 た。 更すると所得 きされること ことと 普通 2回での納付		А		取り組みについての感想に「特別徴収に変更することでのメリットをもう少しPRすべきと考える。」とあるが、特別徴収のメリットとは何か。	①普通徴収は納税回数が年4回であるが、特別徴収は年12回となるので、1回あたりの徴収額が少なくなり、納税額が平準化される。 ②給料から天引きされることで納め忘れの防止となる。 ③普通徴収で直接納付している人にとって、給与天引きとなるので、納付に関する手間が解消する。	税務課
2-2-1-4	コンビニ収納等の検討・実施	H23 実施		費用対効果、収納率へ 透明なこともあり、次回シ 時再検討することとなった	ステム更新		С		「費用対効果を検証」だけでは分からないので、その 検証結果を示していただきたい。	コンビニ収納の費用 基本料金 1税 約90,000円 手数料 1件 60円 検証結果 繰越滞納の原因は納税意識の希薄・低収入などであり、コンビニ収納による徴収率向上に対しては大きな成果は望めない。 しかし、納付機会の拡大や利便性という納税者サービスの向上につながる。サービス効果の測定について困難であることから、現時点では費用対効果が不透明という検証結果となった。 H24年システム改修で、コンビニ収納(システム標準プログラム)については可能となった。	税務課
2-2-1-5	新潟県地方税徴収機構の 活用	H21 実施		市単独では困難な事案 潟県と市町村が共同で滞 う。			В		※確認該当意見なし		税務課
2-2-1-6	収納推進員の活用	H21 実施		現年度催告にも重点を 進員による臨戸訪問も継 た。			В		・計画的な納税相談機会の場はどのようになっているのか。	納税相談は、徴税吏員の業務であり、収納推進員の 業務ではない。 納税相談については、滞納者に対して随時実施して おり、特殊事情の場合は納税相談のため来所するよ う滞納者の催告書にも記載している。 納税相談の対象は滞納者であることから、計画的に 定期的な納税相談会を設定しても、対象者全員が応 じることは難しい。	税務課
2-2-1-7	市税現年度分収納率の数 値目標	-	98.4% (H23収納 率)	新たな滞納者を増やされて、現年度滞納者への早催告等実施した。		97.85%	С		※確認該当意見なし		税務課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改章	<u></u> 革	実施項目 1 市税の収		収納率向上の	の取り組み				
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23:	平成23年度取り組み内容(D)		結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-1-8	市税滞納繰越分収納率の 数値目標	-	20.0% (H23収納 率)	6回実施、昨 査範囲は増	度中定期的な 年の4回を上 やさなかった。 度差押件数1 円	回ったが、調		С		・納税不能の処理について、進まない理由はなにか。	納期限後納付が増加傾向にあること、私債権を優先 する納税意識の希薄さが原因である。	税務課
2-2-1-9	国保税現年度分収納率の 数値目標	-			内者を増やさな 帯納者への早期 した。			В		※確認該当意見なし		税務課
2-2-1-10	国保税滞納繰越分収納率 の数値目標	ı	20.0% (H23収納 率)	6回実施、昨 査範囲は増	度中定期的な 年の4回を上 やさなかった。 度差押件数1 円	回ったが、調		С		・納税不能の処理について、進まない理由はなにか。	納期限後納付が増加傾向にあること、私債権を優先 する納税意識の希薄さが原因である。	税務課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	革 実施項目	·手数料の見	直し					
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)		結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-2-1	使用料等見直し庁内検討 組織の設置	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検 討を行わなかった。			D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等の見直しが一切手をつけられていないのはどういう理由からか。 先送りすればするほど、当時の事情や考え方を知る 各市町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なく なることから、その調整も困難になると思われる。十 分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのな いよう、早急な取り組みを望む。	負担金については「部会」を開催して検討、協議を 行ったものの、市が加入する団体等の義務的負担に よる内容のものが多く協議が進んでいない。 また、使用料等の見直しについては、合併時から旧 市町村区分で統一されていない上下水道料金の調 整が進まないこともあり、全体的な見直しが行えな かったものであるが、取り組み自体は早急に進めて いきたい。	財政課
2-2-2-2	使用料・手数料の洗出しと コストの算定	H22 実施		使用料・手数料等見直し 討を行わなかった。	のための検		D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等の見直しが一切手をつけられていないのはどういう理由からか。 先送りすればするほど、当時の事情や考え方を知る 各市町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なく なることから、その調整も困難になると思われる。十 分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのな いよう、早急な取り組みを望む。		財政課
2-2-2-3	使用料·手数料算出基準 の策定	H22 実施		使用料・手数料等見直し 討を行わなかった。	のための検		D		補助金の見直しを急いだのに、使用料等の見直しが一切手をつけられていないのはどういう理由からか。 先送りすればするほど、当時の事情や考え方を知る 各市町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なく なることから、その調整も困難になると思われる。十 分な検証・考査を経ずに画一的な結論となることのな いよう、早急な取り組みを望む。		財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改	革	実施項目 2 使用料・		手数料の見	直し				
体系コート	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	平成23年度取り組み内容(D)		結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-2-4	使用料・手数料の見直し (4年に1回)	H24 実施			を行わなかった。			D		(なし)		
2-2-2-5	減免取扱いの適正化の検 討	H22 検討		/ 使用料・手勢 討を行わなか	数料等見直し いった。	のための検		D		一切手をづけられていないのはとういう理由からか。 先送りすればするほど、当時の事情や考え方を知る 各市町村の職員は少なくなり、職員全体の数も少なく なることから、その調整も困難になると思われる。十 公な検証・考査を終ずに画一めな結論となることのな	付つにものの、市が加入する団体等の義務的負担による内容のものが多く協議が進んでいない。 また、使用料等の見直しについては、合併時から旧市町村区分で統一されていない上下水道料金の調整が進まないこともあり、今体的な見違しが行えた。	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	革 実施項目	3 広告収力	、増の取り組]み				
体系コート	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-3-1	ごみ収集カレンダーに有料 広告を掲載	H21 実施		改正要綱に基づき、所管 行った。 掲載実績(事業所数15년 336,000円)			В		・ごみ収集カレンダーに有料広告を掲載されているが、ゴミ袋等にも有料広告を載せ、環境保全の財源に充てることはできないものだろうか。	事業課の可否、本市の状況にあった事業実施について、先進事例等を研究し、検討する。	環境課
2-2-3-2	広告媒体等の調査研究	H21 検討		「村上市有料広告掲載要に伴い、平成23年度より所いて検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生 なの掲載の可否を審査する。 審査委員会を設置すること	所管課にお Eじた場合、 るため、広告		В		・「具体的な作業が行えなかった。」とあるが、行えな かった原因の掘り下げが足りない。	平成22年9月に検討会を実施し、要綱の改正に着手した。調査研究については、所管課において行うこととしたため、市全体のものとしての作業が行えなかった。	財政課
2-2-3-3	有料広告掲載要綱の改正	H22 改正		(平成22年度改正完了)	☑成22年度改正完了)						
2-2-3-4	新規広告媒体への広告掲 載	H23 実施		広告が主たる放送でない 行わなかった。	広告が主たる放送でないため、特に				※確認該当意見なし		政策推進課
2-2-3-5	未利用市有地を広告看板設 置に貸し出しを検討	H22 検討		現地調査を実施			С		※確認該当意見なし		財政課
2-2-3-6	その他広告媒体利用の検討	H22 検討		「村上市有料広告掲載要料件い、平成23年度より所行で検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生りの掲載の可否を審査するで 査委員会を設置することと (政策推進課において、平り、市報むらかみお知らせ広告を募集し、掲載すること)		В		※確認該当意見なし		財政課	
2-2-3-7	● 広告収入の数値目標	ı		伴い、平成23年度より担意 て実施 (平成23年度ごみカレンタ) 村上市有料広告掲載要綱」の改正に に、平成23年度より担当課におい 実施 平成23年度ごみカレンダー広告掲載 は336,000円、情報告知端末広告				※確認該当意見なし		財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改	革 実施項目 4	実施項目 4 遊休資産の						
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内]容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-4-1	財産台帳の再整備	H21 実施		不一致となった財産台帳 * 査作業	データの調		В		・公有財産管理システムで管理するデータに、備品 等のデータはあるか。	備品は公有財産管理システムにデータ登録済み。	財政課
2-2-4-2	公有財産の取扱い方針・ 基準の策定	H21 策定		不一致となった財産台帳 * 査作業	不一致となった財産台帳データの調 作業				・公有財産管理システムで管理するデータに、備品 等のデータはあるか。	備品は公有財産管理システムにデータ登録済み。	財政課
2-2-4-3	遊休資産の調査	H22 実施		物件情報の収集を実施し 物件調書の作成に着手し	物件情報の収集を実施した。 物件調書の作成に着手した。 財産台帳の緻密化の作業を実施して				でしょうか。(不動産のほか事務機器や什器備品等、	売却可能資産としては①不動産②車両③その他備品類(近年売却したその他備品類としては消防ポンプ)。車両については不用の決定がなされた後、速やかに売却か廃棄を行っている。	財政課
2-2-4-4	遊休財産の有効活用の検 討	H22 実施		財産台帳の緻密化の作業 いる。 貸付や売却の申請がある ては貸付や売却を実施した 行政財産に所管換をおこれ 図った。		В		売却不可能な土地とは、どのようなものでしょうか。 詳細が分かるように記載願いたい。	基本的に普通財産となっている土地については売却 不可能な物件はない。ただし町内会等で土地の一部 をごみ集積所等で借りている例もあり、売却にあたり 協議等が必要。	財政課	
2-2-4-5	売却処分地の選定	H22 選定							売却可能な資産リストは公表されていますか。詳細 が分かるように記載願いたい。	売却に必要な土地情報(法令制限、供給処理施設状況、個別特記事項)の収集作業中のため、資産リストの公表は実施していない。土地情報の収集が完了した物件については、現地に売地看板表示をおこなっている。	財政課
2-2-4-6	売却処分の実施	H22 実施		売却可能地のリストを作成 求め申請があったものにつ 行った。 法定外公共物が用途廃止 地については、速やかに売った。 不用となった車両等はホーにより公告を行い売却を図り、物件情報等の把握と物件 成に着手した。		С		「売却処分の実施」とありますが、その評価はどのような算定根拠をもとにしていますか。詳細が分かるように記載願いたい。	地価公示、都道府県地価調査、公共事業用地買収 事例、近傍固定資産税評価額等をもとに、売却対象 地の形状、地積等の個別要因を比準し、売却単価を 決定している。	財政課	

	大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改	革	実施項目 5 都市計画		■税の課税□	区域等の見回	重し			
	体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	年度取り組み内は	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課	
	2-2-5-1	都市計画区域の再編	H21 実施		(平成21年度	王完了)							
į	2-2-5-2	都市計画マスタープラン策定	H21 実施		(平成21年度	平成21年度完了)							
	2-2-5-3	農業振興地域の見直し	H21 検討・実施			としての新たな農 合・見直し作業を 策定を行う。		В		※確認該当意見なし		農林水産課	

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改	革	実施項目			区域等の見画	直し			
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	平成23年度取り組み内容(D)			内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-2-5-4	用途地域の見直し	H22 検討・実施		し、関係機関会議、議会認成。村上地域 岩船地区にで 地域について	の見直し業務語との協議、土 説との協議、土 説明等を行い 或については おいて説明会 ては、農業振り 年度継続案件	地利用調整 計画案を作 村上、瀬波、 を実施。荒川 興計画との調		В		・合併に伴い各種事業・計画の見直しを行う場合は、対象範囲も広域となることなどから、その事務手続きなどできる限り公表しながら進めることが、その後の計画推進をスムーズに行う重要な要素になるのではないか。説明会なども、開催日や時間の設定など、関係者の立場に立った設定を考慮してほしい。	説明会の開催時間は、仕事を持っている方にも来てもらえるように午後7時からとし、案内は広報配布に併せてそれぞれの地区に全戸配布を行なった。村上地区は範囲が広い為、開催日をずらして2会場で行なった。なお地区の区長さんには説明会の情報提供と計画内容の周知を図る為、事前説明会を各地区で行なった。	都市整備課
2-2-5-5	都市計画事業の見直し	H21 検討・実施		務委託を発送 土地利用調 成。村上地域 物群保存地 地域について	・都市計画道路 注し、関係機関整会議を行い 或については何 区調査との調 ては、農業振り 年度継続案件	関との協議、 計画案を作 伝統的建造 整、又荒川 興計画との調		В		合併に伴い各種事業・計画の見直しを行う場合は、 対象範囲も広域となることなどから、その事務手続き などできる限り公表しながら進めることが、その後の 計画推進をスムーズに行う重要な要素になるのでは ないか。説明会なども、開催日や時間の設定など、 関係者の立場に立った設定を考慮してほしい。	説明会の開催時間は、仕事を持っている方にも来てもらえるように午後7時からとし、案内は広報配布に併せてそれぞれの地区に全戸配布を行なう。また村上地区は範囲が広い為、開催日をずらして2会場で行なう予定。なお地区の区長さんには説明会の情報提供と計画内容の周知を図る為、事前説明会を各地区で行なう予定。	都市整備課
2-2-5-6	都市計画税の課税区域等 の見直し	H23 実施		(平成22年度	愛検討完了)							

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	革 実施項目	1 補助金・	・負担金の見	.直し				
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-1-1	個別の補助金交付要綱の 制定	H21 制定	/	平成22年12月に制定した「補助金制度新設(改正)事務処理要領」により、 断たに制定するものや改正を行うものこついては所定の様式により行財政改革推進本部会議に諮って方針を決定している。			В		(なし)		財政課
2-3-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-1-1-2と重複)	H21 実施		7月1日号市報に挟み込み付予定一覧を全戸配布。何ページにおいても公表したなお、公表内容に前年度記載することで、当該年度できるようにするとともに、「廃止」といった制度の取扱うな表記を行った。また、新たに前年度の補績を一覧表にまとめ、8月1ページで公表を行った。	#せてホーム 。 の予算額も との比較が 「新規」や 吸いが分かる 助金交付実		В		情助金の効果例定の基準 J くりも併せ と取り組むへ きではないか。	村上市補助金等交付基準において定期的な見直しを規定しており、今年度にその見直しを行う際に一定基準による効果測定は難しいものの、個々の補助金についてはこれまで実施してきた効果についても検証することとなる。	財政課
2-3-1-3	負担金の見直し	H21 見直し		前年度におけるワーキン 調査から具体的な取り組み かった。			D		※確認該当意見なし		財政課
2-3-1-4	検証する制度の構築	H23 創設·実施		前年度におけるワーキン 調査から具体的な取り組 <i>ã</i> かった。			D		検証する制度の構築とはなにか。例えば5年おきに 負担金を見直す場合の検証方法といったことか。詳 細が分かるように記載願いたい。	効果を検証していくことは、補助金等に限らず事務 事業の評価制度に取り組むこととなるので、市全体と して評価制度を構築していくことが必要と考えてい る。	財政課

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改	革	実施項目	2 委託料(の見直し					
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	手度取り組み [内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-2-1	「業務仕様書・業務執行状 況」の点検	H21 実施		からの見積も 積もりを徴いる 指導している は、随時対して 行い、公平性 めた。	、積算すること 。仕様等の 見したうえき取り は、聞き争性の 大沢で は、別ので に に は、別ので に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	製社から見れるというでは、 対しているでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		В		・委託業務全体の仕様書を定めるということか。 ・業務執行状況の点検とは。 ・詳細が分かるよう記載願いたい。	委託業務全体のものということではなく、同一業務単位での統一化を図るものである。 執行状況の点検は、契約の方法についての確認を 行い、競争原理が働いているのか、不適正な理由に よる1社随意契約等がないのか点検及び指導を行う ものである。	財政課
2-3-2-2	「経費の節減・業務の効率 化」の検討・実施	H22 検討・実施		ス運行業務を	スクールバス及び保育園園児送迎バ ス運行業務を長期継続契約に移行し 経費の節減・業務の効率化を図った。			В		・具体的な委託業務の想定は。 ・詳細が分かるよう記載願いたい。	経常的で継続的な委託業務について、単年契約から 長期継続契約へ移行することにより、経費の節減及 び事務の効率化を図るものである。 具体的には、学校のスクールバス、保育園児送迎バ スの運行業務、給食調理業務、施設清掃業務等を想 定している。	財政課
大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改	<u>革</u>	実施項目 3 使用料・1			<u></u> 直し				
体系 J-ド	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	F度取り組み「	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-3-1	公用車必要台数の調査	H21 調査		調査は総務語る。その調査	平成23年度取り組み内容(D) 公用車の稼働率(時間帯、時間等) 調査は総務課で継続して実施している。その調査内容をもとに公用車リース料について当初予算査定を行った。			В		職員ポータルシステムなるものがあるのならば、同一方面出張の場合の相乗りや出張人員削減など、その活用により経費の削減が可能なものが見出せるはず。公用車の乗車濃度も検証すべき。(ただし、これも職員の意識改革が必須)	せんし、そのためには職員の意識改革が必要と考えます。 今後は、総務課で行っている公用車の稼働率	財政課
	公用車リースと購入経費 の比較検討・実施	H22 検討・実施		ナンス等や総慮した。また。定財源(補助ら、一部特殊	、車両購入に 金)は皆無で 車両を除いて	についても考 対しての特 ある状況か には車両リー		В		職員ポータルシステムなるものがあるのならば、同一方面出張の場合の相乗りや出張人員削減など、その活用により経費の削減が可能なものが見出せるはず。公用車の乗車濃度も検証すべき。(ただし、これも職員の意識改革が必須)		財政課
2-3-3-3	パソコン必要台数等の調 査	H21 調査		スを基本として予算査定にあたった。 パソコンの増設(80台)を行うとともに 必要台数を取りまとめ次年度の更新台 数を決定した。				В		パソコンの必要台数を積算する上で、端末となるマシンを法的に別々にする必要があるシステムは少ないはず。まず最初に、トータルシステムとして成立・導入できるかどうかを、市として独自に検証するのが先ではないか。臨時職員全員がマシンを保持すべきなのかも検証する必要があるし、マシンのスペックも全ての職員が高機能でなくとも業務遂行は可能であるはず。	はありませんが、個人情報の流出は万が一にもあってはならないことですので、それぞれのネットワークに接続する端末を明確に分けています。 臨時職員については、全員が端末を保持しているわけではありません。所属課からの要請に基づき臨時	政策推進課
	パソコンリースと購入経費 の比較検討・実施	H22 検討•実施		(平成21年度	(平成21年度で終了)							

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改立	革 実施	西項目 4 公営企業	業の民間委託	託の検討				
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取	り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-4-1	村上浄水場の包括した民 間委託の検討・実施	H22 実施		年度まで長期継続 を実施している。 ・山北地区の施設の	託について一般競争 約の実施について ついては、荒川地 いて管理業務委託		В		(なし)		水道局
2-3-4-2	効率的な業務委託の検 討・実施	H21 検討·実施	3.0% (委託料縮 減)	括して行うこととし ³ 委託、工事請負、物件について、各支別い、平成24年度つしととした。	所担当者と検証を行いても継続していくこ 然の包括委託につい 業務に受託実績を ら説明を求め、研究		С		(なし)		水道局
大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改章	第 字 按		動金制度の	の創設				

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	革	実施項目 5 新たな補)創設				
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	平成23年度取り組み内容(D)			内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
2-3-5-1	産業等活性化支援補助制 度の創設	H21 創設·実施		447千円 ・産業元気づく 円 ・商店街賑わし 千円 ・産業人材育局 (村上2企業2)	産業元気づくり事業補助金1件60千 引 商店街賑わい創出支援事業1件300			В		※確認該当意見なし		商工観光課
2-3-5-2	地域づくり支援補助制度の 創設	H22 創設•実施		(平成23年度)	実施完了)							
2-3-5-3	地域コミュニティ活動助成 金制度の創設	H23 実施		用を図るため、 協働のまちづく 策定し、各地均 画」の策定び「	平成23年度実施完了) 組織の設立及び交付金の適正な活 別を図るため、担当職員向けに「市民 別働のまちづくり推進ガイドライン」を 設定し、各地域で「地域まちづくり計 可」の策定び「地域まちづくり組織」の 設立に向け取り組みを進めた。			В		※確認該当意見なし		自治振興課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改	———— 革	実施項目	1 接遇マカ	├一の向上					
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年		内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-1-1-1	「接遇マニュアル」の作成	H21 実施			平成24年度において接遇研修を実施 するよう、予算化を行った			В		・最低限窓口で市民に接する機会のある職員には外部研修を受講する必要があるのではないか。 ・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないか。	・対象職員数が多数であることや、将来的な継続性を考慮し、外部講師を招いた研修会を若手職員中心に実施する。 ・「接遇」に関する職員意識の向上と情報の共有化を進め、全体の能力向上に努めていく。	総務課
3-1-1-2	役職に応じた職員研修の 実施	H22 実施		予定どおり研修受講させた。				В		・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないか。	・職員の能力向上と意識の高揚を図るためには階層別研修の受講は有効であり重要と捉えていることから、引き続き継続していく。	総務課
	民間企業等、外部研修制 度の検討	H22 結論		<i>/</i> 内部検討 <i>0</i>)実施			С		・最低限窓口で市民に接する機会のある職員には外部研修を受講する必要があるのではないか。 ・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないか。	・将来性を勘案して、若手職員を対象とした外部研修の実施を検討したい。	総務課
3-1-1-4	接遇に対しての職員の自 己評価の実施	H22 実施		特になし			D		・急激に職員数が減少していく中、その意識改革と職員の能力向上の対策は急ぐべき課題ではないか。接遇アンケートについては、実施している期間中の周知も、精度向上に寄与するのではないか。	・接遇のみならず業務全般にわたる自己評価を試行中の人事考課制度の中で取り入れているので、有効に活用できるよう努める。	総務課	
3-1-1-5	接遇に対しての市民アン ケートの実施	H23 実施		(平成22年度	に実施済)							

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	革	実施項目 2 窓口の総		総合化					
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	平成23年度取り組み内容(D)			内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-1-2-1	「ワンストップサービス」の 実現	H23 実施	/	の設置に合れを一部では、一部では、大いのでは、大いのではがきして、大いのではがきした。また、毎月職	支所では、組織再編とローカウンターの設置に合わせワンストップサービスを一部導入し、戸籍・住民票・簡易な税務証明を同じ窓口で交付した。本庁ではスペース確保が困難なため、職員が書類を持ってお客様を案内して次の担当者に引き継ぐ方法を実行した。また毎月職員研修を実施し接遇のレベル向上に努めた。			В		今後は、各種手数料などの納付書の発行から収納までを、一度の訪庁で完結できるよう決裁システムから 再度細部を検討してほしい。横断的な業務のワンス	支所では、組織再編とローカウンターの設置に合わせワンストップサービスを一部導入し、戸籍・住民票・簡易な税務証明を同じ窓口で交付した。 本庁ではワンストップサービスに必要なスペース確保が困難なため、職員が書類を持ってお客様を案内して次の担当者に引き継ぐ方法を実行した。お客様を案内することにより、待たされ感もなく人の流れができ業務もスムーズに進行した。また毎月職員研修を実施し接遇のレベル向上に努めた。	市民課
3-1-2-2	総合案内の設置(本庁)	H21 実施		(平成23年度	完了)							
3-1-2-3	窓口表示板の設置	H21 実施		(平成22年度	完了)							
3-1-2-4	ローカウンターの設置	H21 実施		(平成21年度	実施完了)							

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	3 窓ロサ-	-ビスの充実	!				
体系 ^{コート・}	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-1-3-1	延長窓口等の充実・検証	H21 実施・検討	(946人 林支所 (97人) た。この を開催を 向性を ない心感 日の変 たことと	23年度の実績は、)、荒川支所145件 78件(77人)、朝日: 、山北支所87件(5) と実績を性、財にをいまれて担いた。まりので開けることがある。 をもつ効果は無変し、あるう。諸は必要がある。	(98人)、 (98人)、 (98人)、 (106を (106を (107年)		В		・詳細が分かるよう記載願いたい。	平成23年度の実績は、本庁1,152件(946人)、荒川支所145件(98人)、神林支所78件(77人)、朝日支所106件(97人)、山北支所87件(52人)であった。この実績を踏まえて担当課長会議を開催し、必要性、問題点、今後の方向性を検討した。支所の利用人数は少ないが、窓口を開けることにより市民が安心感をもつ効果は無視できない。曜日の設定については、合併時に変更して混乱し、ようやく定着したことを考えると、今の時点での見直しは難しいと考える。	市民課
3-1-3-2	住民票、各種税証明等自 動交付機の設置	H23 実施	本市の対対はこれで、他が、財政	支所の担当課長会認定は、コンビニでいた。のか、あるいはる窓口の充実に向る窓口の充実に向いまるのが、対の動なが、対の動なが、対の動なけれるがら決めながら数年以内のたられるとの結論と	の証明書発 職員がかっこのこのに分でのこのかれるない 国のならない はば導入は でして いずない はず いず いず いが いず いが いず いが いず いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが いが		С			コンビニでの証明書交付等はあくまでも通常の窓口の補完であり、日中仕事で来庁できない人の利便性向上のためである。情報フェアで機器を操作してみると一般向けに簡単な操作になっていた。本庁支所の担当課長会議で、将来の本市の時間外サービスの窓口は、コンビニでの証明書発行に向かうのか、あるいは職員が直接対応する延長窓口の充実に向かうのかの検討を始めた。果たして市民のニーズはどこにあるのか、意見は分かれるところであるが、拙速な判断はできないので、他市町村の動向や国の政策等も見極めながら決めなければならないが、財政面から数年以内の導入は難しいと考えられる。	市民課
3-1-3-3	市税等のコンビニ収納	H23 実施	透明なる	対効果、収納率へ <i>0</i> こともあり、次回シス 討することとなった	ステム更新		С		・自動振替の推進との整合性は十分か。	自動振替(口座振替)は、納期限内収納の確保と納税者の納付利便性が図られる効果がある。コンビニ収納も同じ効果が図られ、納税者にとっては納付方法の選択肢が拡大(直接納付・口座振替・コンビニ収納)される。	税務課
大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改	数基 掌 施項目	1 行政情報	最の電子化、	総合的利用	の推進			
体系コート	取組内容(P)	予定年度 (P)	日無粉店	成23年度取り組み		結果数値 (D)		委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-2-1-1	電子申請システムの導入	H21 検討	「かん 用してい	たん申請、申込シ いる。	ステム」を運		С		めか。ASPによるシステムを導入するという記述があるが、セキュリティに十分配慮された計画なのか。 このシステムを導入するにあたり専用端末を導入するというのであれば、全体の情報政策との整合性は	「かんたん申請・申込システム」は、電子証明書の必要がない簡易申請システムです。導入にあたっては、地方公共団体での導入実績を勘案し、安定稼働の実績があるこのシステムを選定しました。このシステムは、ASPにより利用するシステムですが、回線としてLGWAN(地方自治体用の専用ネットワーク)を利用するシステムであり、セキュリティに十分配慮されたシステムです。また、導入にあたって専用端末等を必要としませんでした。。	政策推進課
3-2-1-2	施設予約システムの導入	H21 検討		からの導入要望も特っていない。	针になく、調		D		・かんたん申請、申込システムの導入に際し、その必要性や緊急性・汎用性など十分に評価、検証されたのか。ASPによるシステムを導入するという記述があるが、セキュリティに十分配慮された計画なのか。このシステムを導入するにあたり専用端末を導入するというのであれば、全体の情報政策との整合性は十分か。	上記に同じ	政策推進課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治	治体化改革	実施項目	1 行政情報	報の電子化、	総合的利用	の推進			
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成234		内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
	財務会計システムの電子 決裁の導入	H22 実施		(3-3-2-1/5	記載)							
3-2-1-4	文書管理システムの導入	H21 検討		(3-3-2-1/=	記載)							

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自注	治体化改革 実施項目	2 利用した	りすい情報通	値信技術の環	環境整備			
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-2-2-1	携帯電話用の市ホーム ページの充実	H21 実施		ホームページの新着情幸 ト情報を公開し、随時更新 路線バス・まちなか循環 家バンクのコンテンツを開	している。 バスや空き		В		・携帯電話用のコンテンツは利用者側として、通常の Webサイトよりも即時性・同時性が強く求めれらるの ではないか。(本日の急患受け入れ施設とか、本日 の会場別イベント開催一覧など)更新のルーチン ワークを再度検討する段階ではないか。		政策推進課
3-2-2-2	「むらかみ情報ねっと」の 更なる周知・普及	H21 実施	15,000人 (H23.4.1加 入者)	市報(毎号)での周知及で 等での周知を図った。	ゞ、防災講座	10,897人	С		・情報の取捨選択権を利用者側へ渡す必要性は無いか(ヘッダーとテキストリンクのみを当初配信など)	防災情報に限定しない情報発信の仕組みと合わせて、平成24年度以降ホームページ担当課(政策推進課)において検討することとした。	総務課
3-2-2-3	携帯電話を活用した新た な情報発信	H22 実施		災害・避難準備情報等特高い情報を各携帯電話キ接配信する緊急速報(通利ル)の導入に向け、NTTドライン、平成24年度に登録、ることとした。なお、auとソフロいても平成24年度に登録始する。	ャリアから直 F:エリアメー コモと協議を 運用開始す フトバンクに		В		・「携帯電話」というひとつのハードウエアにこだわらず、ソフトウエアによる配信を軸に展開すればハードウエア利用者がそれぞれの持つハードウエアに合致したコンテンツを利用する展開となるのではないか。	防災情報に限定しない情報発信の仕組みを、平成24年度以降ホームページ担当課(政策推進課)において検討することとした。	総務課
3-2-2-4	観光案内情報システムの 構築	H23 実施		・毎月1回は編集会議を開サイクルにより、より多くアらえるHPづくりに取り組ん・スマートフォンで利用でき(AR)の技術を使った、AF旅なび」の配信を実施。ホ(村上市観光協会)と連動アプリは県内初。・写真技術の向上を図るたラマンによる写真講習会を	クセスしても でいる。 る拡張現実 アプリ「村上 ームページ っているAR め、プロカメ	/	Α		(なし)		商工観光課

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	3 事務事	務事業改革 実施項目 1 事務事業の		業の見直し						
体系 ^{コート*}	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
				に整理、合理	戦改革に対す。 里化した事務事 :の事務事業に	事業はなかっ		(1)В		(なし)		下水道課
3-3-1-1	事務事業の整理・統合実 施	H21 実施		従動を を を を を を を を を を を を を を	かまちづくり: 句で整理・統合 集落づくり事業 の主催事業補 開催	の地域自治 び負担金 推進事業へ 合することを 養補助 構助並びに支		②B		(なし)		山北地域振興 課
3-3-1-2	行政改革大綱実施計画の 進捗管理	H22 実施		からの意見で が分かる形式 政内部での記	・さんぽく塾活動事業共済負担金 平成22年度の行政改革推進委員会 いらの意見で、評価に至るまでの経緯 バ分かる形式で進捗管理表を定め、行 な内部での評価を行った後、行政改革 推委員会へ意見を諮問し、答申を得			В		(なし)		財政課
3-3-1-3	村上市総合計画実施計画 の評価・検証制度の創設	H22 実施		として、「職員	テロア マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス でんけん マイス			С		(なし)		財政課
大項目	3 行政サービス改革	改革項目	3 事務事	業改革	実施項目	2 事務手約	続きの短縮化	<u> </u>				
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
3-3-2-1	電子決裁の導入 (財務会計、文書管理、 ほか)	H22 実施		財務会計シ 21日から運月 た。	νステムの電 ⁻ 用開始し、安京			С		・電子決裁にあたり、財務会計については監査資料の整理基準はどう規定されたのか。 ・レスペーパーへの取り組みは。 ・詳細が分かるように記載願いたい。	電子決裁にあたり監査上の基準等の変更はない。 例月出納検査の一環として毎月支出命令書の検査 を行っているが紙と同様に画面上で添付書類も見ら れることから検査の内容に変化はない。 添付書類の中身については、電子決裁導入に伴い 一部に内訳書を担当課で保存する等の変更はあっ た。 現在、月間約5千件の支出命令があるので、電子決 裁によってかなりペーパーレス化されているのではな いかと推測される。(監査委員事務局回答)	政策推進課
3-3-2-2	国県の権限移譲の受け入 れ促進	H21 実施		からの事務・ 条例の制定・ ととなったた。 ムーズな受力 改正のための 意移譲事務!	第1次、2次一括法の成立により、県 らの事務・権限移譲がなされ、また 例の制定・改正義務が課せられるこ となったため、法定移譲事務のス 一ズな受入れ、条例の適切な制定・ 正のための情報提供等を優先し、任 移譲事務についての各課への受入 会は行わなかった。			D		・「受け入れない理由の検証を行わなかったことが主な原因と考える。」という意味が分からない。 ・詳細が分からないので、受け入れ対象となっている業務の一覧などを示していただきたい。	・受け入れない理由について各課に照会するとともに、住民の利便性の向上の観点から、その理由が妥当なものなのか等について議論し検証すべきであった。 ・新潟県から市町村に示される事務移譲メニューは別紙のとおり。	政策推進課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利	用活性化改 実施項目 1 利用者の	の視点に立っ	った有効活用]			
体系コート	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
				①【環境課】 引き続き実施した。	/	1В		(なし)		環境課
4-1-1-1	利用者へのアンケート調査 内容と備え付け場所の検	HZI		②【介護高齢課】 アンケート結果について、老人いこいの家寿山荘にも掲示し、所管課の回答をQ&Aのようにして掲示した。施設改修についての意見が多いが、予算的な面で実施できない点についても理解を求めた。		②B		※確認該当意見なし		介護高齢課
	討、回収箱の設置	設置·検討		③【生涯学習課】 村上地区においては、各施設(村上体育館、山辺里体育館、上海府体育館、市勤労青少年ホーム、岩船連絡所)にアンケート箱を設置した。 また、H23年度から指定管理を開始した神林地区においても、神林総合体育館内にアンケート回収箱を設置して利用者から意見要望等の把握に努めている。		③B		(なし)		生涯学習課
				①【環境課】 引き続き実施した。		1 B		(なし)		環境課
4-1-1-2	アンケート調査の実施 ※継続して実施	H21 実施		②【生涯学習課】 ・指定管理施設である郷土資料館・若文化館でアンケートを実施している。 ・郷土資料館では、22年度から引き続きアンケートを実施している。 ・郷土資料館では、22年度から引き続きアンケート設置箇所で戦国武将を投げてもらう。結果をする職員へのアンケートの実施により施設管理上の改善とがによりがである。 ・市直営の縄文の里・朝日では、22年度市からアンケート回収場所を2箇所では、22年度市からアンケート回収場所を2時間、紙のアンケートが23年度にその成果は切りでは、2年度に増ないない。 ・ただし縄文の里・朝日では、紙のアンケートが23年度により意見・要望・提案を援れていない。 ・ただし縄文の里・朝日では、紙のアンケートをは少ないものの来館者と聞える。またイベント時間というによりにも運営を表現した。またて、次回の事業に反映させた。		②B		(なし)		生涯学習課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利 革	用活性化改 実施項目 1 利用者の	の視点に立っ	った有効活用]			
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
	マン. ケー 1 5四本4+ 田 15 トル	1100		①【介護高齢課】 アンケートの内容について、施設の 新築や改修、設備の設置などに関する ものがほとんどだった。施設は更新す ることができないが、入浴湯温をこまめ にチェックしたり、カラオケ機器の操作 に職員ができる限りお手伝いするな ど、できる限り運営努力した。あかまつ 荘では、鉄道模型クラブの方に模型走 行を公開するなどの新企画も行い、子 どもからお年寄りまで楽しんでいただ ける催しなどもした。		①A		(なし)		介護高齢課
4-1-1-3	アンケート調査結果により 有効活用の検討・実施	H22 検討・実施		②【生涯学習課】 ・郷土資料館では、館内アンケート及び個別の自主事業ごとに来館者・利用者にアンケートを実施し、次回の事業の内容等運営に反映させているほか、関係する職員へのアンケートも実施している。 ・縄文の里・朝日については、22年度からアンケート回収箱を2か所に増やしたが23年度は来館者からのアンケートが極端に少なかった。イベント開催時の応援職員及び外部応援スタッフへのアンケートを実施した。これら回答に基づき24年度事業を計画した。		②B		(なし)		生涯学習課
	施設利用に関係する団体 等との懇談会 の実施 ※継続して実施	H22 実施		入所者との面接は継続して実施中。 ①職員スキルアップについては、毎 月、テーマと担当者(施設職員)を決 め、職員研修を行った。研修内容は、 食事、病気、メンタルヘルス、施設管 理、介護など多岐にわたった。 ②高齢福祉施設(あかまつ荘、寿山 荘など)の中心利用者である老人クラ ブに意見を聴取したところ、あかまつ荘 の物置扉の改修と寿山荘の空調設備 追加であり、施設改修が主であった。		В		※確認該当意見なし		介護高齢課
4-1-1-5	懇談会等での意見集約に よる有効活用の検討・実施	H22 検討·実施		具体的取組事例なし		D		なぜ、具体的取り組みがなかったのか。内容が全く 分からない。	アンケートによる利用者からの意見や要望を改善、 有効活用へとつなげる取り組みは行われてきている ものの、懇談会等による直接の意見集約まで至らな かった。	財政課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利,	用活性化改 実施項目 2 支所	·学校の空きス	ペースの有	 効活用			
体系 ^{コート'}	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
				①【学校教育課】 (4-1-2-2)に記載				※確認該当意見なし		学校教育課
4-1-2-1	支所・学校の空きスペース の確認	H21 検討		②【荒川支所 地域振興課】 2階事務フロアの一部について、 期的に利用できる場所であることを認した。		②B		・空きスペースの活用法を公開し使用法などを募集し てみてはどうか。	募集にむけては、活用法・利用条件の整備・統一を 図りながら、市全体として検討すべき事項と思われま す。(外部団体・民間団体の利用に当たっては、特に 土日、夜間等の閉庁時間帯の庁舎セキュリティの確 保の観点から、大規模な出入口の構造変更等が必 要となり、比較的大きな財政措置を伴うため。)	荒川地域振興課
				③【神林支所 地域振興課】 旧議場・旧議員控室・正副議長室 空きスペースであり、長期的に空き ペースとなるかを確認した。 また、旧村長室の空きスペースも確認した。	· /	З В		・空きスペースの活用法を公開し使用法などを募集し てみてはどうか。	募集するためには、活用法・利用条件の整備・統一を図る必要があると思います。そのためには改装等に伴う財政措置・外部団体等の利用も想定するのであれば事務室のセキュリティ対策をどうするのか等考えなければなりません。このことから一つの支所だけでなく市全体として検討すべき事項と思われます。	神林地域振興課
	支所・学校の空きスペース 有効利用の検討			①【学校教育課】 諸事情により検討委員会の立ち上ができなくなり、教育委員会独自の相討となる。 教育総務室で利用希望に関する耳まとめを実施した。また、外部団体がの利用も複数寄せられているとのこである。	はらいら	①D		・空きスペースの活用法を公開し使用法などを募集し てみてはどうか。	旧山辺里小・旧門前谷小の利用については、平成23 年度中は諸事情により利用希望の取りまとめしかで きなかったが、その後の協議により本年度途中から 来年度初めにかけて生涯学習課に所管を移し、社会 体育施設や文化財の保管施設等として再利用する 予定となった。	学校教育課
		H21 検討		②【荒川支所 地域振興課】 「旧保健室」の利用については、平23年度から地域公共交通推進協議の荒川地域公共交通のオペレーター室として使用された。	会	②B		・前例にこだわらず、有効活用できる方法を積極的に 考えるべき。 ・場合によっては壁を設置する方法なども検討してみ てはいかがだろう。	既に、空きスペースとして確認できた箇所から順次、他団体等の利活用を図っている。 また、外部団体・民間団体の利用に当たっては、特に土日、夜間等の閉庁時間帯の庁舎セキュリティの確保の観点から、大規模な出入口の構造変更等が必要となるため、やはり、全市的な統一した取組みが必要と思われます。	
4-1-2-2				③【神林支所 地域振興課】 旧議場は公的外部団体の会議会および講堂としての使用要望に対応ることとした。 また、旧正副議長室は村上市無料護士相談室としての使用要望に応えこととした。旧議員控室は会議利用の休憩室として利用した。旧村長室職員面談の使用要望に対応することした。	す 弁 .る ち よ	3B		・前例にこだわらず、有効活用できる方法を積極的に 考えるべき。	旧議場は会議会場等の公用での利用、区長会からの使用要望に対応しました。 また、旧正副議長室は平成24年度の村上市無料弁護士相談室、開室に向けた取り組みを図るほか、旧村長室では人事考課制度の職員面談で利用を図りました。 なお、募集による外部団体等の利用を考えるのであれば事務室のセキュリティ対策や改装による財政措置等を考慮する必要があると思います。	
				④【朝日支所 地域振興課】 H22と取り組みは同じで、商工会への回答は保留となっている。 選挙の期日前投票所を庁舎内の「子休憩室」からここにH23変更した。 た、通常時は会議室としても利用でるようにした。 例えば商工会へ貸すことになったは合でも、それまでの間は期日前投票や会議室として利用する予定である	男まき	⊕ C		・前例にこだわらず、有効活用できる方法を積極的に 考えるべき。・場合によっては壁を設置する方法なども検討してみ てはいかがだろう。	商工会への貸付は、壁の設置など新たな工事や警備保障など閉庁時の庁舎管理についてクリアーしなければならない課題が多い。 同様の施設の取り扱いについては、市内統一した取り組みが必要になると思います。	朝日地域振興課

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利 革	用活性化改実施項目	2 支所•学	や校の空きス	ペースの有る	効活用			
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-1-2-3	支所・学校の空きスペース 施設利用開始	H22 実施		/ 旧議場は会議会場等の用、区長会からの使用要た。 また、旧正副議長室はの村上市無料弁護士相間向けた取り組みを図るほでは人事考課制度の職員を図った。	望に対応し 平成24年度 炎室、開室に か、旧村長室		В		※確認該当意見なし		神林地域振興課
大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管	理改革実施項目	1 指定管	理者制度の	 舌用				
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	·内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-2-1-1	公募により選定するもの 【駐車場、ごみ・し尿処理 場】	H21 検討・実施		(なし)							
4-2-1-2	外郭団体等を指定するもの (学童保育所等福祉関係、 スポーツ・文化施設)	H21 検討・実施		①【福祉課】 平成24年4月1日開始の支援法に基づく施設運営向けて、関係機関との調時に、指定管理者制度導向けての段階的基礎作力た。 また精神障害者の社会加のため、作業や福祉サの他、住みやすい環境づ地域に向けた交流事業を	形態移行に整を図ると同意人(限定)にの調整を行って場合・社会参一ビス提供くりのため、	1 /	① В		(H23取り組み新規)		福祉課
				②【生涯学習課】 村上地区の体育施設の「ウェルネスむらかみ」にしている。 さらに、H23年度からは体育施設の管理運営を「定して指定を行った。	限定して指定 神林地区の		②B		(H23取り組み新規)		生涯学習課
	地域密着型で地区限定す	1104		①【福祉課】 荒川地区について、神 様、平成26年度の導入を し、関係者への説明を行 神林地区では、要望等 め、各集落に対しアンケー	を目指すことと った。 を把握するた		①D		(なし)		福祉課
4-2-1-3	るもの 【児童遊園地、農村公園 等】	H21 検討·実施		②【農林水産課】 平成24年度からの指定 あたり、門前せせらぎ公園 前年度下水道の接続に。 持管理費との差額による た。また、海府ふれあいが 年度に下水道接続を予算 の際に料金の見直しを行	園については にり浄化槽維 減額を行っ 広場は平成24 Eしており、そ		②B		(なし)		農林水産課

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理	理改革	実施項目	1 指定管理	理者制度の流	5用				
体系コート・	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度	度取り組み内]容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
	地元企業等の条件付公募で選定するもの	H21		①【環境課】 荒川火き公募の (条件付き公募の 工観光課 (みどりの里】・仕様書者の公募・選定委員会を対けた。・4月1日からの	とはしなかっ 果】 『成し、条件を 募を実施した 経て、議会の	た。) 子付して指 :。 D議決を受		(1)В		(なし)		環境課
4-2-1-4	【火葬場、朝日みどりの 里、ゴルフ場】	検討·実施		務の引継ぎをれて の引継ぎをルス の引継ぎがルストートでは のが、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 ののでは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 ので	デった。 フ場】 条指付管プリ を指ル開催、クラス で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	により施わ 「あらかた。 、ウス主が、 ・ウス主にフび はを主に図った。 でのののと	1/	②B		(なし)		商工観光課
4-2-1-5	指定管理者制度導入の数 値目標	ı		公募:11施設(いの家・朝日み 限定:67施設(サービスセンタ・ 業関連施設・村 ※新規指定管 設(公募による・ によるもの:5施	♪どりの里関〕 (集落センタ・ ・一・高齢者福 け上地区体育 管理者導入施 もの:10施設	車施設) 一・デイ 冨祉施設・産 施設) 函設は15施	142施設	С		※確認該当意見なし		財政課
大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理	理改革	実施項目は	2 公園施言	 设の一体的管	 管理の推進				
体系コート・	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度	変取り組み内	J容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-2-2-1	公園施設業務委託の内 容、範囲の見直し	H21 見直し		(平成22年度完	己 了)							
4-2-2-2	アウトソーシングの拡充・ 実施	H23 実施		①【介護高齢課 平成23年中に 荘、寿山荘、荒 ティデイホーム、 いて、指定管理 H24年度から指 行っている。	こ新たに5施記 川いこいの3 、神林いこい 関への移行を	家、コミュニ ・の家)につ 検討し、		①В		(なし)		介護高齢課
				②【下水道課】 維持管理の一 取扱いとするた 検討を行った。	とめ発注単位			②B		(なし)		下水道課
4-2-2-3	一元管理できる体制の見 直し・実施	H23 実施		昨年度の組織 直しは行わなか		体制の見		D		※確認該当意見なし		財政課

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統原	廃合等改革 実施項目 1	保育園の統廃合と公	≿設民営化 <i>σ</i>)導入			
体系 ^{コート}	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容	容(D) 結果数值 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-3-1-1	保育園の年度別統廃合の 検討	H21 検討		平成24年10月頃を目途に『作施設整備計画』を策定すべく、 定の大前提となる保育園の現 と保育ニーズの集約を図る。	、計画策 見状把握	С		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-2	荒川地区3保育園の統合・ 新設	H23 工事		平成23年6月30日に(仮称): 保育園建設検討委員会を立た 回に渡り会議を開催し、荒川地育で支援施設にふさわしい統 園を建設するために必要な協い、8月11日実施設計に反映の提言をいただいた。8月21 称)荒川統合保育園建設立ちよポーザル審査委員会を立ちよ開催の第3回審査委員会を立ち、開催の第3回審査委員会と実施設計業務の期間が必要によりによる実施者した。(実施設計業の10円でである。)	ち上げ、4 地区の育 記載るため 1日(計業げ、月21日 計業が、月21日 は10月2公業 を設計に 10月2公業 ででは では 10月2日 では では では では では では では では では では では では では	В		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-3	上海府保育園の瀬波保育 園への統廃合 の検討、用地取得	H23 用地取得		本取組内容に対する計画を 直し、平成24年10月頃を目途 る『保育園等施設整備計画』 ることとし、その計画策定の大 る保育園の現状把握と保育二 集約を図る。	きに策定す に登載す 大前提とな	С		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-4	市中心部の3保育園の集 約の検討	H21 検討	/	本取組内容に対する計画を 直し、平成24年10月頃を目途 る『保育園等施設整備計画』』 ることとし、その計画策定の大 る保育園の現状把握と保育二 集約を図る。	きに策定す に登載す 大前提とな	C		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-5	朝日地区5保育園の集約 の検討	H21 検討		本取組内容に対する計画を 直し、平成24年10月頃を目途 る『保育園等施設整備計画』 ることとし、その計画策定の大 る保育園の現状把握と保育二 集約を図る。	きに策定す に登載す 大前提とな	С		※確認該当意見なし		福祉課
4-3-1-6	統廃合による保育園数の 数値目標	_	18 <u>園</u> (H24.4.1)	(4-3-1-1に記載)	20園 (H24.4.1)			※確認該当意見なし		福祉課

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統原	· 異施項目	2 集落集会	会施設の移記					
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み口	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
				①【朝日支所 地域振興課 ■集落集会施設の譲渡(1 ・【朝日支所地域振興課】 第等により取得した財産処 (⇒国県)、行政財産の用 通財産)、譲与についての を経て、4/1財政課へ移管 約の締結 ・【地元集落】地縁団体の認 許税負担、【財政課】建物 所有権保存登記、市有財政 案、【農林水産課】村上市 設条例の一部を改正する記	7施設) 国分廃会に 計続・1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		①В		(なし)		朝日地域振興課
4-3-2-1	集落集会施設の移譲の検討	H21 検討		②【山北支所 地域振興課集会施設検討の確認集長の移譲に係る諸定管理は別がでいる39施設の指定を譲いる39施設の移譲のを行って整理のがでいる39施設のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	キングもとざい きなれ のでもとばりの の筋確 地るれ のでいる かんがん はい 書 びんかん はい 書 びんがん かん がん		②C		(なし)		山北地域振興課
				①【財政課】 移譲対象施設の当該集業 たものについて、平成24年 に向けて手続き等を行った ・荒川地区 4施設 ・朝日地区 17施設 ・山北地区 5施設	4月の移譲		①C		(なし)		財政課
4-3-2-2	集落集会施設の移譲の実 施	H24 実施		②【山北支所 地域振興課集落集会施設検討ワークの移譲に係る諸手続の確議と調査などを行った山北に関する検討をもとに、処が到来した施設でかつ地線立している集落に、施設移説明会を行い、承諾を得たては、24年3月市議会定例権移転登記(4月)に向けて務(行政財産用途廃止、財市有財産譲与契約)を遂行	キングで、とこれでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、		②C		(なし)		山北地域振興課

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統原	廃合等改革	実施項目	3 廃止施言	设の再利用 す	または処分σ)検討			
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	丰度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
4-3-3-1	再利用可能施設の利用の 検討・実施	H23 実施		再利用可能 や防災用品 図った。	の申請があっ	勿当貯蔵庫		В		(なし)		財政課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	1 市民との るまちづくり	D協働によ Jの推進	実施項目	1 協働意	哉の醸成					
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	≡度取り組み[内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-1-1-1		H21 実施		せ10回程度の の 朝日地区 ・住民説明会	説へ知 知 の懇 のの の の等のの などの 1 回の カール の談 取説 説 取に 周取 7 る取回 日	回 - 一ジ掲載 8回 1回 38団体205 - 回 451名出 - 回 565名出 だより等を併 - 32~ 席) - 出席)		A		・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。	いただきましたご意見につきましては、「協働のまちづくり」を具体的に推進するための「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組み、各地域の皆さんや各種団体の皆さんとともに、地域の現状課題や地域資源を把握し、地域の将来像を踏まえた「まちづくり計画」の策定を進め、組織の設立に向け取り組んできたところであります。また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知するために、地域の皆さんとともに地域のたよりなどを独自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。 なお、本項目に関する取り組みは、「協働」の取り組みを周知し、地域の皆さんが地域の資源や課題等の現状を各担当職員とともに把握し、進めてきました。それを踏まえ、地域の将来像を見定めた「まちづくり計画」の策定を経て、地域まちづくり組織の設立に結び付けています。	自治振興課
5-1-1-2	「市民協働のまちづくり指針」の作成	H21 作成		(平成22年策)	定完了)							

大項目	5 市民協働のまちづく りの推進	改革項目	1 市民との るまちづくり	D協働によ 実施項目 1 協働意記	戦の醸成					
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-1-1-3	協働のまちづくりについて の説明会の開催	H22 実施		協働のまちづくりについての周知(5- 1-1-1)と同じ		Α		・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。	自に発行しながら取り組みを進めるとともに、地域に対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあり	自治振興課
5-1-1-4	先進地の協働の取り組み の研修	H22 実施		・職員向けに協働に関するメールマガジン「むらかみ協働通信」の配信を継続(月1回) ・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために~今、自ら何をすべきか~ 講師:宮城県大崎市経済産業部農林振興課の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを超当に伝えていただいた。・各地区担当職員において先進地視察研修を実施 荒川地区自治振興担当職員:7月28~29日 岐阜県惠那市・愛知県豊田市神上地区自治振興担当職員:9月5~6日 兵庫県自治振興担当職員:9月8~9日 三重県松阪市 明日 三重県松阪市 リカー 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		В		・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。	ます。 なお、本項目に関する取り組みは、先進的な地域の	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづく りの推進	改革項目	1 市民との るまちづくり	の協働によ 実施項目	1 協働意	哉の醸成					
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-1-1-5	職員の意識改革のための 研修会の実施	H22 実施		・メールマガジンの配信を記されている。・先進めるには、一次を進めるには、一次を進めるには、一次を一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、	はにおうなき またい はにに 元をす またい またい またい またい はんしょう はんしょく はんしょう はんしょく はんしん はんしん はんしんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし		В		論として、市としての取り組み姿勢がはっきり見えない。 ・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流	一つ目のご意見につきましては、「協働のまちづくり」を推進するには、何よりも職員の協働意識の向上が必要不可欠とし研修等を実施してきました。 5-1-1-4でも示した通り「地域に帰ればいち市民」として、地域活動への積極的な参画を研修会やメルマガ、あるいは担当者等による口込みなどにより周知してきたところであります。また、協働のまちづくりをともに進めていただく「市民協働推進員」を各課に設置いただき、情報の共有等を図らせていただいたところです。しかし、職員のスキルなどの差がすべて払しょくされたわけではない状況にありますが、5-2-2-4の地域活動への職員の参加状況について調査したアンケートにもありますように、意識の改革は着実に進んでいると感じています。 また、次のご意見につきましては、「協働のまちづくりよいではない状況にありますは、「協働のまちが発展しています。また、次のご意見につきましては、「協働のまらりともに、地域の皆さんとともに、地域の皆さんとともに、地域の皆さんとともに地域のとともに、地域の皆さんとともに、地域の皆さんとともに、地域の皆さんとともに、地域の皆さんとともに地域のたよります。また、担当職員は、地域内に広く取り組みを周知を強し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづく りの推進	改革項目	2 情報のま ちづくりへ <i>0</i>		実施項目	1 情報の	共有化の推済	<u>隹</u>				
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年	年度取り組み	内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-2-1-1	徹底した情報公開の推進	H21 実施		なし				С		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-1-2	広報・広聴組織の充実	H22 実施		から、紙面構 な会議を担当 県協議会主	の担当者が変 はなき現なと 当者会議で行き催の研修に 参考となる情	ごの研修会的 った。 参加した。		В		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-1-3	ホームページの充実	H21 実施		平成20年度 員(25人)を対 施した。	きから23年度(対象に情報化			В		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-1-4	市政懇談会や出前講座の 拡充	H22 実施		173講座実 人。	施し、参加者	数は5,362		В		(なし)		生涯学習課
5-2-1-5	地域活動や市民団体活動 の紹介	H22 実施		なし				D		※確認該当意見なし		自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづく りの推進	改革項目	2 情報の ちづくりへの	共有化とま 実施項目 2 まちづく の参加 実施項目 くりの構築	りへの参加・	・参画しやす	い仕組みづ			
体系 コード	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-2-2-1	市政提案制度や市政懇談 会の充実	H21 実施		【市政提案制度】 様式に「市政提案」、「意見・要望」のいずれかを記入してもらう欄を設け、また提案箱開披の担当を総務課総務・危機管理室、各支所地域振興課総務管理室とするなど、処理のフローについての整理を行った。 【市政懇談会】 各地区において、昼夜1回ずつ開催した。		В		※確認該当意見なし		政策推進課
5-2-2-2	パブリックコメント制度の導 入	H23 実施		収集した情報内容の調査・研究を 行った。		D		・制度検討に着手しなかった(できなかった)理由、原因の掘り下げがない。 ・行政手続法の努力規定に基づき条例等で定めるということを前提としているのか。	・他課の条例等の制定状況や業務の遂行状況等を 見極めていく必要があることから、他課からの情報も 収集して調査・研究を進めているところです。 ・制定方法については検討していきます。	政策推進課
5-2-2-3	市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築	H23 実施		協働のまちづくりについての周知(5- 1-1-1)と同様		Α		・協働のまちづくりを推進していく上で、それぞれの地域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考査を要望したい。それには、広く市民への周知を行うとともに職員が積極的にその考え方を実践すべく地域にその力を注ぎ、地慣らしをして欲しい。人事交流などで市全体を俯瞰できる職員の養成も必要ではないか。	「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあります。	自治振興課

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の ちづくりへの	共有化とま 実施項目 1 情	 情報の共有化の推済	 <u>進</u>							
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	日標数値 (P)	平成23年度取り組み内容([b) 結果数値 (D)			昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課			
5-2-2-4	職員の地域活動等への参 加促進	H21 実施		・H23.11.18 職員研修会 元気だにするために~今、自ら何をす~ 満師:宮城県大崎市経済産業部振興課 係長 安部 祐輝 氏地域の皆さんと地域で生きるた農業に取り組んできた実績と経らの思いを職員に伝えていただい。・職員の地域行事への参画状況を実施 実施期間:1月16日~2月3日者数:561人(回答率65%)	べきか 3農林 こめの 過とそ た。 ご調査	В		域や集落の歴史・風土などを十分尊重した議論、考 査を要望したい。それには、広く市民への周知を行う	対し、さまざまな場面に応じたきめ細かな対応をとり、「地域に根差した取り組み」を進めている状況にあり	自治振興課			
大項目	5 市民協働のまちづく りの推進	まちづく 改革項目 3 市民、民間団体へ 実施項目 1 協働のまちづくりの支援制度の整備											
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容([D) 結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課			
5-3-1-1	補助制度や助成制度の整 備	H22 検討•実施		・7月に「市民協働のまちづくり推 ドライン」を策定する。	進ガイ	В		※確認該当意見なし		自治振興課			
5-3-1-2	評価・検証制度の確立と実 施	H24 実施											
5-3-1-3	まちづくりのリーダーとなる 団体・人材育成のための支 援や研修会の実施	H23 実施		・各地域の皆さんが、地域まちづ織の設立を担当職員とともに「まり計画」の策定から組織設立までた。	きちづく	В		に、現に地域活動をしている人たちがいるわけだから、そういう人を講師にしてネットワークを構築するなどの方法ではいかがでしょうか。	各地域において地域まちづくり組織の設立を進める際、準備会を設置し取り組みを進めてきた状況ですが、その際、各地域をまとめてきた方やこれまで公民館活動などで地域づくりなどに取り組んできた方々が加わり組織づくりを進めてきた状況にあります。市内の連携、ネットワークの構築まではいきませんが、各地域では、各種取り組みを進める人材が加わり進めている状況がうかがえます。	自治振興課			

大項目	5 市民協働のまちづく りの推進	改革項目	3 市民、B の支援	民間団体へ	実施項目	2 協働のまちづくりの支援体制の整備			整備			
体系 コート [*]	取組内容(P)	予定年度 (P)	目標数値 (P)	平成23年度取り組み内容(D)			結果数値 (D)	内部評価 (C)	委員会意見 (C)	昨年度答申における行革委員会意見	意見への対応・回答	担当課
5-3-2-1	自治振興課及び自治振興 室の設置	H23 設置		報交換を図る 開催。 他、政策推	会」と称し、担 る会議を6月、 進課も参画し、10月、1月に した。	9月、12月に た業務連携		В		※確認該当意見なし		自治振興課
5-3-2-2	支所庁舎を中心とした、市 民や地域の団体を結ぶ ネットワーク強化	H23 実施			R協働推進員! 果長補佐級に「 €いただいた。			В		※確認該当意見なし		自治振興課
5-3-2-3	「(仮称)〇〇地域まちづく り協議会」の設立と開催	H23 実施		/ 協働のまち 1-1-1)と同村	っづくりについて 様	 ての周知(5-		В		※確認該当意見なし		自治振興課

※ 評価について

- A · · · 非常に良い(目標年度を早めて改革を実行している。結果が目標数値を大きく上回った。等)
- B ・・・ 良い(予定どおり改革が実行されている。結果が目標数値以上である。等)
- C · ・・・ 悪い(取組が遅れている。結果が目標数値未満である。等)
- D ・・・・ 非常に悪い(取組が行われていない。結果が目標数値を大きく下回った。等)